

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第82期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寶角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月	第81期 平成22年3月	第82期 平成23年3月
完成工事高(千円)	11,357,974	15,167,358	18,167,219	-	-
経常利益又は経常損失() (千円)	2,911,357	2,039,539	175,650	-	-
当期純損失(千円)	3,225,592	2,279,675	626,002	-	-
純資産額(千円)	19,365,162	15,550,359	14,628,539	-	-
総資産額(千円)	33,564,170	27,144,107	29,108,025	-	-
1株当たり純資産額(円)	877.56	704.85	663.15	-	-
1株当たり当期純損失金額 (円)	146.14	103.32	28.37	-	-
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	57.7	57.3	50.3	-	-
自己資本利益率(%)	15.3	13.1	4.1	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,170,275	467,522	2,258,600	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	885,327	145,241	703,489	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	682,947	177,579	1,741,055	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,906,728	2,406,867	2,592,811	-	-
従業員数(人)	303	287	293	-	-

(注) 1. 第81期より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月	第81期 平成22年3月	第82期 平成23年3月
完成工事高(千円)	10,576,089	14,642,499	17,413,593	23,784,676	16,543,488
経常利益又は経常損失() (千円)	2,819,969	1,927,869	157,880	1,193,401	853,000
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	3,133,432	2,306,291	642,956	1,048,289	742,695
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数(千株)	22,375	22,375	22,375	22,375	22,375
純資産額(千円)	19,410,553	15,569,134	14,630,360	16,194,204	16,722,048
総資産額(千円)	33,206,389	26,737,820	29,079,808	26,448,714	24,508,403
1株当たり純資産額(円)	879.62	705.70	663.23	734.24	758.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	3.0 (1.5)	4.0 (1.5)	4.0 (2.0)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	141.97	104.52	29.14	47.52	33.67
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	58.5	58.2	50.3	61.2	68.2
自己資本利益率(%)	14.9	13.2	4.3	6.8	4.5
株価収益率(倍)	-	-	-	3.81	6.35
配当性向(%)	-	-	-	8.4	11.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	576,537	939,933
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	741,122	55,161
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	-	-	176,680	900,067
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	-	2,535,401	2,520,105
従業員数(人)	284	271	289	292	288

(注) 1. 完成工事高には消費税等は含まれておりません。

2. 第81期及び第82期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。また、第80期まで連結財務諸表を作成しているため、第80期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第80期まで連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第80期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

大正10年6月	故高田三次郎が個人営業で土木用機械・工具の販売（大阪市北区中之島7丁目）及び鉄骨橋梁の製作（大阪市港区福町2丁目）を開始する
大正13年5月	法人組織に改組、商号を「合名会社高田兄弟商会」とする
昭和7年3月	製造部門を分離、大阪市港区福町2丁目に「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を設立
昭和10年11月	「合名会社高田兄弟商会」と「株式会社高田鉄骨橋梁製作所」を合併、社名を「高田商事株式会社」とし、本社を大阪市北区中之島6丁目におく
昭和13年5月	大阪市西成区津守町西6丁目に工場を移転（津守工場）、生産の拡充をはかる
昭和14年10月	社名を「高田機工株式会社」に変更
昭和17年6月	陸軍当局の要請により上陸用舟艇の製造を行い、後に陸・海軍の管理工場の指定をうける
昭和19年10月	本社を大阪市西成区津守町西6丁目に移転、東京出張所（現在東京本社）を開設
昭和24年4月	企業再建整備法に基づく整備計画認可
昭和24年9月	建設業法の施行にともない大阪府知事（い）第0011号として登録
昭和26年1月	建設大臣（イ）第2181号として登録
昭和28年4月	広島営業所を開設
昭和30年4月	福岡営業所を開設
昭和37年6月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年3月	岸和田工場一期工事完成、操業開始
昭和41年7月	水門の営業活動開始
昭和43年3月	橋梁、鉄構の大型化に対処するため岸和田工場の設備増強
昭和45年4月	名古屋営業所を開設
昭和46年5月	生研トラスの営業活動開始
昭和47年10月	仙台営業所を開設
昭和49年12月	本社を大阪市浪速区敷津町2丁目（松川ビル）に移転
昭和51年1月	企業合理化の一環として岸和田工場に生産の集中化をはかる
平成5年3月	和歌山県海草郡下津町に和歌山工場を新設
平成5年4月	岸和田工場から和歌山工場へ全面移転
平成5年9月	大阪証券取引所市場第1部に指定
平成5年12月	東京証券取引所市場第1部に上場
平成8年10月	高田エンジニアリング株式会社を設立
平成9年2月	I S O 9001認証取得（J Q A - 1579）
平成9年4月	技術研究所を設立
平成9年4月	東京支店を改称し、東京本社を開設
平成9年7月	沖縄営業所を開設
平成9年8月	山口営業所を開設
平成14年4月	岐阜営業所を開設
平成14年7月	和歌山営業所を開設
平成15年10月	本社を大阪市浪速区難波中2丁目（パークスタワー）に移転
平成16年4月	静岡営業所を開設
平成17年12月	札幌営業所を開設
平成18年8月	横浜営業所を開設
平成19年1月	水門事業を廃業
平成19年3月	沖縄営業所・岐阜営業所を閉鎖
平成20年3月	横浜営業所を閉鎖
平成21年3月	高田エンジニアリング株式会社を解散

3【事業の内容】

当社は、橋梁、鉄骨及びその他鋼構造物の設計から製作、現場施工を主な事業としております。
当社の事業の詳細は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

(1) 橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付、既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付、橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付、複合構造物の設計・製作・現場据付、土木及び海洋関連鋼構造物の製作をしております。

(2) 鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工、大空間構造物の設計・製作・現場施工、制震部材の製作をしております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
288人	43才8ヶ月	16年7ヶ月	5,750,060円

セグメントの名称	従業員数(人)
橋梁事業	227
鉄構事業	39
報告セグメント計	266
全社(共通)	22
合計	288

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、産業別労働組合JAMに加入しております。

組合員は課長代理以上を除く従業員で構成され、平成23年3月31日現在における組合員総数は151名であり、労使関係は平穩に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に、政府の経済対策効果もあり緩やかな回復が続きました。しかしながら、夏場以降の急激な円高から民間設備投資は減速し、景気刺激策も一巡したことで当事業年度後半には回復の動きは弱まり足踏み状態となりました。そのような中、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、先行きは非常に不透明な状態にあります。

橋梁事業におきましては、発注量の減少が続く中で、1案件あたりの発注量は大型化し、生き残りをかけた熾烈な受注競争が展開されました。

鉄構事業におきましては、首都圏での大型再開発工事は続くものの、鉄骨の全体需要量は低レベルで推移し、採算よりも仕事量確保優先の厳しい状況が続きました。

このような状況のもとで、当社は平成20年5月に策定した「再生中期経営計画」最終年度の目標達成に向け、会社の総力を挙げて取り組んでまいりました。

橋梁事業では、技術提案力を強化し積極的に受注活動を展開いたしました。年度前半の受注高は伸び悩み、後半に一定量の受注を確保したものの、当期の受注高は前期を下回る結果となりました。

鉄構事業では、少ない発注量の中で、関西圏の主要物件と首都圏物件を中心に受注確保に努めた結果、受注量は前期を上回ることができました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、売上高が16,543,488千円（前年同期比30.4%減）と減少したことで、営業利益758,572千円（前年同期比34.8%減）、経常利益853,000千円（前年同期比28.5%減）、当期純利益は742,695千円（前年同期比29.2%減）と各利益とも減少となりましたが、売上高以外は当初予想からは大きく改善いたしました。

受注状況につきましては、当事業年度の受注高は14,886,322千円（前年同期比7.5%減）、当事業年度末の受注残高は16,943,653千円（前年同期比8.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当事業年度の売上高は11,321,491千円（前年同期比33.9%減）、セグメント利益は723,113千円（前年同期比35.2%減）となりました。また、受注高が8,108,930千円（前年同期比17.9%減）にとどまったため、当事業年度末の受注残高は11,160,953千円（前年同期比22.4%減）となりました。

鉄構事業

鉄構事業における当事業年度の売上高は5,221,996千円（前年同期比21.6%減）、セグメント利益は35,458千円（前年同期比24.3%減）となりました。また、受注高は6,777,392千円（前年同期比9.0%増）となり、当事業年度末の受注残高は5,782,700千円（前年同期比36.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より15,295千円減少し、2,520,105千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は939,933千円（前年同期は576,537千円の使用）となりました。これは主に増加要因としての税引前当期純利益の計上や受取手形・完成工事未収入金の減少が、減少要因としての支払手形・工事未払金の減少やその他流動負債の減少を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は55,161千円（前年同期は741,122千円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出・有形固定資産の取得による支出が投資有価証券の売却及び償還による収入を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は900,067千円（前年同期比409.4%増）となりました。これは主に短期借入金の返済と配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
橋梁事業(千円)	10,904,086	28.5
鉄構事業(千円)	5,366,809	18.7
合計(千円)	16,270,895	25.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
橋梁事業(千円)	8,108,930	17.9	11,160,953	22.4
鉄構事業(千円)	6,777,392	+9.0	5,782,700	+36.8
合計(千円)	14,886,322	7.5	16,943,653	8.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
橋梁事業(千円)	11,321,491	33.9
鉄構事業(千円)	5,221,996	21.6
合計(千円)	16,543,488	30.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	3,810,071	16.0	3,684,571	22.3
静岡県	-	-	2,031,106	12.3
大成建設(株)	3,253,614	13.7	1,738,286	10.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成20年5月に策定いたしました「再生中期経営計画」において、当社は平成23年3月期までは「収益回復」を第一目標として、主力である橋梁事業・鉄構事業を強化すべく諸施策を推進し、利益目標については3ヶ年を通じて達成するまでに回復させることが出来ました。一方、橋梁事業・鉄構事業共に受注競争の厳しさが増すなかで受注部門の強化に努めましたが、橋梁事業の発注量が減少を続ける中で、リーマンショックや政権交代も加わり、「再生中期経営計画」の受注目標は達成することが出来ず、売上高も目標に届きませんでした。

当社は平成24年3月に創立80周年の節目を迎えますが、「再生中期経営計画」の達成状況の反省を踏まえ、平成26年3月期までを安定的な経営基盤確立の期間と位置づけ、橋梁事業・鉄構事業を経営の軸に据え、経営資源の継続的な投入および保全事業への本格的な取り組みも含め、今後の成長に繋がる新規事業の開拓を推し進め、創立100周年に向けて気持ちも新たに事業を展開してまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え政権交代に伴う公共事業費の削減などにより、鋼橋の総発注量が低水準で推移する中、東日本大震災の影響により新設の鋼橋発注を巡る環境は不透明感を増しております。しかし一方では、補修・耐震等の保全事業への期待も高まっております。また、橋梁に並ぶ鉄構事業では、リーマンショックからの立ち直りが見られた矢先、東日本大震災の影響により首都圏の新規投資に足踏みが見られ、鋼材価格の値上げも予想されます。しかし一方では、流通倉庫等を含め復興に向けた首都圏以外の開発案件も期待されます。

このような状況のもと、橋梁事業では、平成20年に新設した総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術提案室」が、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、選別受注を行ってまいります。また、橋梁の補修・耐震等の保全事業への本格的な取り組みも含め、今後の成長に繋がる新規事業の開拓を推し進めてまいります。一方、鉄構事業では、受注量確保に向けて主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深めてまいります。また、積極的に適切なV E提案を行うことで、受注量確保と利益率向上を目指します。さらに、当社が得意とするトラス構造物の受注開拓には引き続き力を注いでまいります。

平成23年度は、年度方針を「総合力による受注の確保」、「創意工夫による具体的行動」、「安全の徹底と品質の確保」及び「新規分野の開拓」と定め、会社の利益体質をより強固なものとするために、工場の生産効率向上によるコスト削減や架設現場の採算性改善を継続的に実施するとともに、受注量の確保に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成23年6月28日開催の第82期定時株主総会において、有効期間を平成24年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 公共事業への依存について

当社は、鋼構造物の設計から製作、現場施行を主事業としており、平成23年3月期末の受注残高においては鋼橋が約7割を占め、その大部分は公共工事であります。国及び地方公共団体の厳しい財政状態を反映し、公共事業は発注量の減少が続く、今後の市場動向は不透明であります。そのため、実際の発注量と金額が予測と大幅に乖離する可能性は否定できず、その場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要原材料の価格変動等について

当社の主力事業である鋼構造物事業は、鋼材が主要原材料であります。鋼材価格はここ数年値動きが大きく、今後鋼材価格が上昇を続け、上昇分が受注価格に転嫁されない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、鋼材の需給関係が逼迫し、数量の確保が困難になる可能性は否定できません。鋼材の納入が遅延した場合や、必要数量を確保できない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故等による影響について

当社は、生産設備を和歌山工場に集中し、業務の効率化を図っております。そのため自然災害等で和歌山工場の機能がストップした場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の製品は非常に大きく重く、工場製作・輸送・現場施工の各工程に危険な作業を含んでおります。安全を最優先に業務を進めておりますが、万一事故を起こした場合は、事故による損害だけでなく、顧客の信頼を失墜し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動による影響について

将来の金利上昇は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価変動による影響について

当社が保有する資産の時価の変動によっては、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社では、急変する事業環境に対応していくため、橋梁事業につきましては技術研究所の開発スタッフ3人及び設計部の担当者4人の計7人を中心として研究開発に取り組んでおります。鉄構事業につきましては鉄構本部の担当者3人を中心に実工事に対応しながら研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における各セグメント別の主たる研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであり、研究開発費の総額は54,590千円であります。

(1) 橋梁事業

耐震に関する技術開発

東日本大震災によりあらためて耐震補強の必要性が高まりました。当社ではすでに以下の耐震に関する技術開発に取り組んでおりますが、今後さらに研究を進めてまいります。

イ．シェイプアップブレース B r

アーチ橋やトラス橋の制震ダンパー（製品名：シェイプアップブレース B r）の販売を開始いたします。シェイプアップブレースは大成建設株式会社が開発した座屈拘束ブレースで、耐震・制震用ダンパーとして建築構造物では数多くの販売実績があり、市場から高い評価を受けている製品です。大成建設株式会社と当社はこれまでの経験をもとに、鋼橋用として屋外での長期防錆能力を高めた制震ダンパー（製品名：シェイプアップブレース B r）を開発しました。今後は、効率的な製作方法などを研究してまいります。

ロ．せん断パネル型制震ストッパー

橋梁の耐震技術として、従来の反力分散構造や免震構造における問題を解消し、かつ経済的な制震ダンパー（製品名：制震ストッパー）を販売しております。既に、桁橋だけでなくアーチ橋、方杖ラーメン橋、P C 橋への適用も含め120基以上が実工事で採用され、その他多くの引き合いをいただいております。また、土木研究所との制震ダンパーに関する共同研究にも参加し、技術の確立・定着を進めてまいります。

ハ．すべリッチ

既設支承の中には、大地震時の耐力は満足しないものの、常時の機能には全く問題ない支承が数多く存在しています。当社では既設支承を取替えず、固定支承を地震時のみ可動支承に改造することが可能な、支承可動化工法を開発いたしました。今後は支承改造用の製品（製品名：すべリッチ）の販売を開始し、実橋での適用を目指してまいります。

鋼橋の製作技術及び品質検査技術の開発

イ．効率的かつ一定の品質水準を保持した鋼橋製作を目指し、鋼橋製作に関する有効な技術・技能伝承及び教育を動画等を駆使しながらシステム化しております。今後も有効な伝承手法を研究かつ具体的に適用・展開し、高い技術・技能を有する会社として発展していくよう努力しております。

ロ．効率的かつ高い品質水準を保持した鋼橋製作を目指し、工場溶接継手に対して、最先端のデジタル溶接技術を適用し、溶接の高速化・溶け込みの安定化に関する技術を確立しました。更なる研究を行い技術向上を図ってまいります。

ハ．製品の品質保証として、鋼床版Uリブ溶接溶け込み量の測定を実施すべく専用の超音波探傷装置を設計・製造いたしました。業界においても優位な独自検査技術として、今後は実構造物への検査工程に適用すべく準備をしております。

ニ．橋梁のR C床版、P C床版に対して、そのコンクリートの品質を最新の非破壊試験法にて検証する取り組みを行っております。調査・実験研究の結果、有効かつ相応な欠陥検出精度を有する非破壊検査方法を見出すことができました。本法を使用して現場架設時におけるコンクリート構造物の品質保証を行うことを目指しております。

(2) 鉄構事業

建築鉄骨の製作に関する技術開発

イ．「鉄骨梁端溶接接合部の脆性的破断防止ガイドライン」に呼応した溶接技術の開発

地震時に大規模な被害を防ぐ為には、鋼構造物の接合部（溶接部）が十分な変形能力を有していなければならない事は明らかであり、その為上述のガイドラインが制定されましたが、そこに示された目標数値が溶接技術上非常に困難である為、全面的には採用されておられません。

しかしながら、公共施設の鋼構造物を多く市場に供給している当社にとっては、取り組むべき最優先課題と位置付け、その為の溶接技術の開発に取り組んでまいります。

ロ．大口径厚肉鋼管への溶接ロボット技術の導入

当社が受注している市街地再開発等の超高層物件では、従来の溶接組立箱型断面（B．BOX）に加えて、平面設計の自由度及び構造特性の無方向性等の点から、優れた性能を有する、大口径厚肉鋼管の採用増加が見受けられます。

そのため、従来は対応困難であった溶接ロボットを大口径厚肉鋼管の溶接に採用すべくその技術開発に取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり使用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1．財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は16,543,488千円（前年同期比30.4%減）と減少したことで、営業利益758,572千円（前年同期比34.8%減）、経常利益853,000千円（前年同期比28.5%減）、当期純利益は742,695千円（前年同期比29.2%減）と各利益とも減少となりましたが、売上高以外は当初予想からは大きく改善いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

橋梁事業におきましては、鋼橋の総発注量が低水準で推移する中、東日本大震災の影響により新設の鋼橋発注を巡る環境は不透明感を増しております。しかし一方では、補修・耐震等の保全事業への期待も高まっております。

鉄構事業におきましては、リーマンショックからの立ち直りが見られた矢先、東日本大震災の影響により首都圏の新規投資に足踏みが見られ、鋼材価格の値上げも予想されます。しかし一方では、流通倉庫等を含め復興に向けた首都圏以外の開発案件も期待されます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

平成20年5月に策定いたしました「再生中期経営計画」において、当社は平成23年3月期までは「収益回復」を第一目標として、主力である橋梁事業・鉄構事業を強化すべく諸施策を推進し、利益目標については3ヶ年を通じて達成するまでに回復させることが出来ました。一方、橋梁事業・鉄構事業共に受注競争の厳しさが増すなかで受注部門の強化に努めましたが、橋梁事業の発注量が減少を続ける中で、リーマンショックや政権交代も加わり、「再生中期経営計画」の受注目標は達成することが出来ず、売上高も目標に届きませんでした。

当社は平成24年3月に創立80周年の節目を迎えますが、「再生中期経営計画」の達成状況の反省を踏まえ、平成26年3月期までを安定的な経営基盤確立の期間と位置づけ、橋梁事業・鉄構事業を経営の軸に据え、経営資源の継続的な投入および保全事業への本格的な取り組みも含め、今後の成長に繋がる新規事業の開拓を推し進め、創立100周年に向けて気持ちも新たに事業を展開してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは939,933千円の獲得（前年同期は576,537千円の使用）となりました。これは主に増加要因としての税引前当期純利益の計上や受取手形・完成工事未収入金の減少が、減少要因としての支払手形・工事未払金の減少やその他流動負債の減少を上回ったためであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは55,161千円の使用（前年同期は741,122千円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出・有形固定資産の取得による支出が投資有価証券の売却及び償還による収入を上回ったからであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは900,067千円の使用（前年同期比409.4%増）となりました。これは主に短期借入金の返済と配当金の支払いによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (千円)	機械・ 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
和歌山工場 (和歌山県 海南市下津町)	橋梁事業 鉄構事業	鋼構造物 生産設備	1,092,448	420,841	5,280,610 (258,463)	30,516	6,824,417	151
本社 (大阪市浪速区)	橋梁事業 鉄構事業	統括業務 施設	3,227	477	- (-)	7,997	11,703	109
東京本社 (東京都中央区)	橋梁事業 鉄構事業	販売設備	1,981	-	- (-)	1,474	3,456	19

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円) (注)	資本準備金残 高(千円)
平成12年3月31日	265,000	22,375,865	-	5,178,712	118,547	4,608,706

(注) 自己株式の消却のための資本準備金の減少(平成11年4月～平成12年3月)

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	25	65	31	4	2,147	2,299	-
所有株式数(単元)	-	5,781	328	7,270	2,516	15	6,341	22,251	124,865
所有株式数の割合 (%)	-	25.98	1.47	32.67	11.31	0.07	28.50	100	-

(注) 1. 自己株式324,201株は「個人その他」に324単元、「単元未満株式の状況」に201株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,336	5.97
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,000	4.47
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	915	4.09
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	900	4.02
株式会社奥村組 CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC.-SECURITIES SAFEKEEPING ACCOUNT 418 (常任代理人シティバンク 銀行(株))	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2 388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	888	3.97
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	810	3.62
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	713	3.19
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	586	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	502	2.25
計	-	8,497	37.98

(注) 1. リバティール・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成22年5月11日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年4月30日現在で900千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、リバティール・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
リバティール・スクエア ・アセット・マネジメ ント・エル・ピー	CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE STREET, COUNTY OF NEWCASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801, U.S.A	株式 900,000	4.02

2. 大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者である大和証券キャピタル・マーケット株式会社、ダイワアセットマネージメント(シンガポール)リミテッドから平成22年5月20日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年5月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目10番5号	株式 478,000	2.14
大和証券キャピタル・ マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式 419,000	1.87
ダイワアセットマネー ジメント(シンガポー ル)リミテッド	3 PHILLIP STREET, #16-04 COMMERCE POINT, SINGAPORE 048693	株式 47,000	0.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 324,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,927,000	21,927	同上
単元未満株式	普通株式 124,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,927	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	324,000	-	324,000	1.4
計	-	324,000	-	324,000	1.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,876	716
当期間における取得自己株式	171	37

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	324,201	-	324,372	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、企業体質の強化を図り、あらゆる経営環境の変化にも対応できるよう内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様には安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移及び事業展開を勘案して機動的に実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末の配当につきましては1株当たり2円とし、中間配当と合わせた年間配当は1株当たり4円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、品質安定のための設備投資や資本参加も視野に入れた事業展開に有効に活用し、長期的にわたり堅実な経営基盤の強化を図ってまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月5日 取締役会決議	44,108	2.0
平成23年6月28日 定時株主総会決議	44,103	2.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月	第81期 平成22年3月	第82期 平成23年3月
最高(円)	617	532	273	280	298
最低(円)	333	185	102	122	140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	160	173	175	206	221	220
最低(円)	147	151	161	169	200	140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	総合評価担当 内部統制担当	竇角 正明	昭和21年1月1日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年4月 技術本部設計部長 平成13年6月 取締役技術本部長兼設計部長 平成17年6月 取締役常務執行役員生産部門管 掌兼工事本部長 平成18年6月 取締役常務執行役員生産部門管 掌兼工事本部長兼安全担当 平成19年4月 常務取締役執行役員生産部門管 掌兼工事本部長兼安全担当 平成19年6月 専務取締役執行役員生産部門管 掌兼工事本部長兼安全担当 平成20年4月 取締役社長 平成20年10月 取締役社長技術提案担当 平成21年6月 取締役社長総合評価担当 平成22年6月 取締役社長総合評価担当・内部 統制担当(現)	(注)2	35
常務取締役	執行役員 鉄構本部長	宮吉 彪	昭和18年7月13日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年1月 東部営業本部営業部長 平成14年6月 取締役東部営業本部長代理兼営 業部長 平成17年6月 執行役員鉄構本部鉄構営業管掌 平成19年4月 執行役員鉄構本部長 平成19年6月 常務取締役執行役員鉄構本部長 (現)	(注)2	27
常務取締役	執行役員 和歌山工場長	谷 俊寛	昭和25年10月2日生	昭和53年10月 当社入社 平成15年4月 和歌山工場橋梁製造部長 平成16年6月 和歌山工場長代行 平成17年6月 執行役員和歌山工場長 平成19年6月 取締役執行役員和歌山工場長 平成22年6月 常務取締役執行役員和歌山工場 長(現)	(注)2	13
取締役	執行役員 営業本部長	嶋崎 哲太	昭和25年3月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 西部営業本部営業部部長 平成17年5月 東部営業本部営業部部長 平成18年6月 執行役員営業本部長 平成19年6月 取締役執行役員営業本部長 (現)	(注)2	12
取締役	執行役員 管理本部長 兼コンプライ アンス室長	梶 義明	昭和26年11月10日生	昭和50年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀 行)入行 平成15年3月 当社入社 平成16年4月 管理本部総務部長 平成20年4月 執行役員管理本部長代理兼総務 部長兼コンプライアンス室長 平成21年6月 取締役執行役員管理本部長兼コ ンプライアンス室長(現)	(注)2	8
取締役	執行役員 和歌山工場長 代理 兼橋梁製造部 長	高橋 裕	昭和27年3月19日生	昭和49年3月 当社入社 平成15年4月 東部営業本部東京設計部長 平成18年4月 和歌山工場橋梁製造部長 平成21年4月 執行役員和歌山工場長代理兼橋 梁製造部長 平成22年6月 取締役執行役員和歌山工場長代 理兼橋梁製造部長(現)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		坂田 友良	昭和26年 8 月29日生	昭和49年 3 月 当社入社 平成17年 6 月 西部営業本部営業部部长 平成18年 1 月 営業本部西部営業部部长 平成21年 4 月 営業本部橋梁営業部部长 平成21年 6 月 常勤監査役(現)	(注) 3	5
監査役		桑原 豊	昭和22年 3 月21日生	昭和50年 4 月 弁護士登録 昭和62年 6 月 当社監査役(現)	(注) 4	1
監査役		吉竹 英之	昭和11年11月 1 日生	昭和30年 4 月 大阪国税局入局 昭和63年 7 月 明石税務署長 平成 6 年 7 月 南税務署長 平成 7 年 9 月 吉竹税理士事務所開設 平成17年 6 月 当社監査役(現)	(注) 4	-
計						109

(注) 1. 監査役 桑原豊、吉竹英之の両氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
3. 平成21年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
4. 平成20年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 当社は、業務執行に関する執行責任を明確にし、業務の迅速化、効率化を目的として、平成17年 6 月24日の定時株主総会終了後から執行役員制度を導入しております。

執行役員は 8 名で、上記取締役兼任の 5 名(宮吉彪、谷俊寛、嶋崎哲太、梶義明、高橋裕)及び以下の 3 名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	技術本部長兼設計部長兼技術提案室長	小林 雄紀
執行役員	工事本部長	瀧脇 敏幸
執行役員	鉄構本部長代理兼鉄構営業部長	北山 和明

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

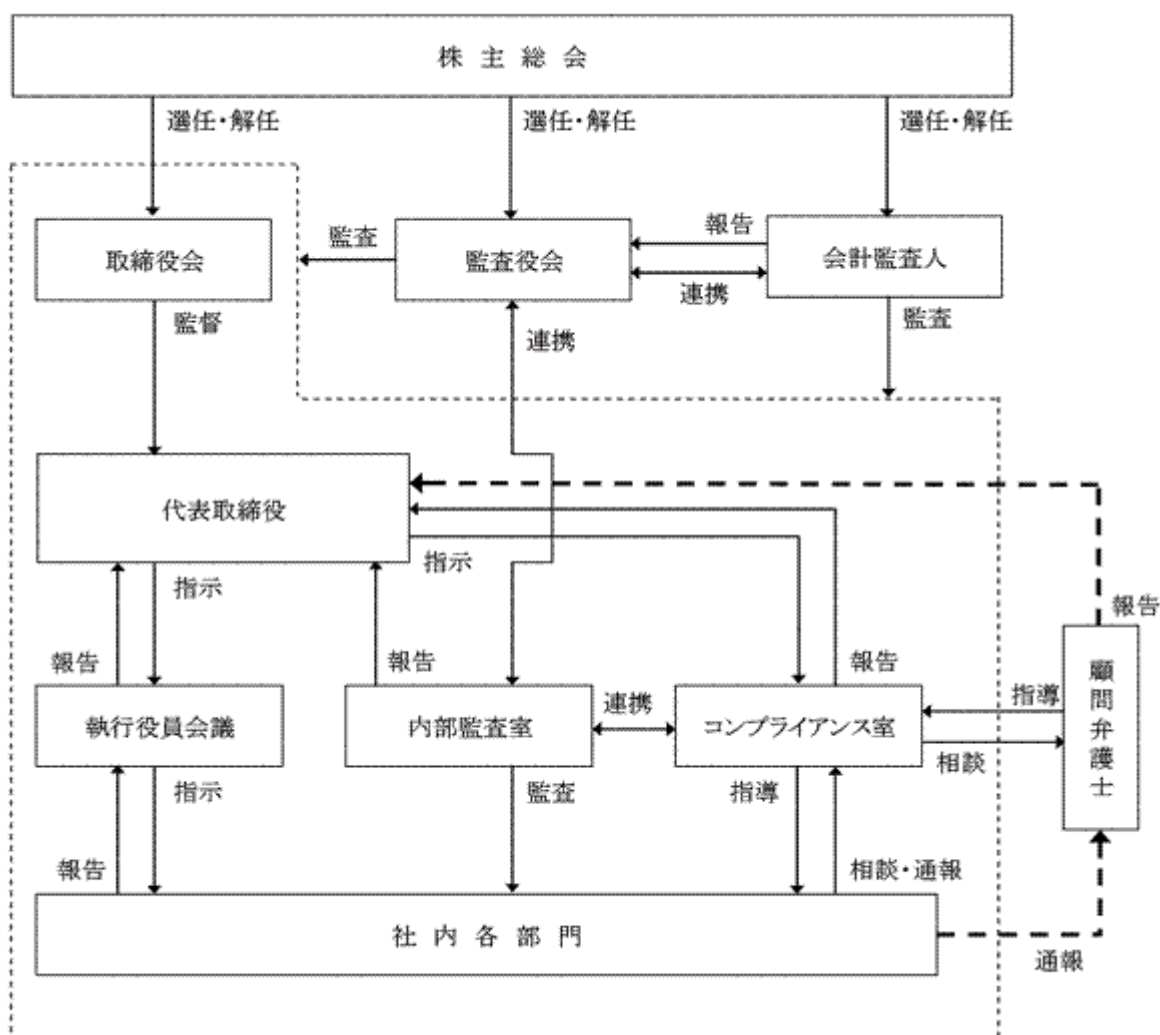
当社は企業の社会性を認識しながら企業価値のより一層の向上を目指しております。このため経営環境の変化にも迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正で効率性と透明性を追求した経営システムを構築、維持することを基本と考えております。

また、株主の利益を中長期的に極大化するためには、常に株主以外の他の利害関係者とも適正な取引を継続しつつ、良好な関係を維持し、協力体制を堅持することが必要と考えております。

当社では、取締役会が業務執行に関する意思決定と経営監督の機能を果たすとともに、業務執行状況の監査を行う機関として監査役会を設置して、経営を監視しております。

また、当社は執行役員制度を導入することで、取締役の削減や経営の意思決定と業務執行の分離を行っており、その結果、取締役会の迅速な意思決定が可能となっております。また、代表取締役が行う業務執行に対しても、取締役によって監視・監督義務が果たせる体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

取締役会は6名で構成し、毎月1回開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置づけ運用を図っております。

また、執行役員制度を導入しており、「取締役会の戦略決定及び業務監督機能」と「執行役員の業務執行機能」の分離を明確にすることにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制になっております。

全取締役と執行役員で構成する執行役員会議は、原則として毎月1回開催しており、各執行役員から現状報告が行われ、議論のうえ具体的な対策等が決定されております。

内部統制機能としては、内部監査室を設置しております。内部監査室は2名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、従来のコンプライアンスへの体制不十分との反省に基づき、コンプライアンス室を設置し「入札談合防止マニュアル」を含む各種マニュアルの整備や、全社員を対象とした社内教育に取り組んでおります。また、コンプライアンス違反に対する懲戒内容を厳格化するとともに、社内通報制度の導入により、社内での業務運営上の問題点を吸い上げるなどを通じて、リスクマネジメントに努めております。

ハ．会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 原田大輔 黒木賢一郎
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名 その他 8名

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

代表取締役直轄部門としての内部監査室は2名で構成されており、業務活動の効率性及び法令の遵守状況などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。

ロ．監査役監査

当社の監査役監査の体制は、平成23年6月29日現在、3名の監査役を選任しており、うち2名が社外監査役であります。監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧することで経営の監視を行っております。また、各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っております。さらに監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、その活動を監査報告書にまとめ、取締役会において報告しております。

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、定期的にまた必要に応じて監査連絡会議を開催し、情報交換・意見交換を実施しており、相互に連携し効率的な監査が実施できる体制を構築しております。

監査役・内部監査室と会計監査人は、定期的に連絡をとり、監査計画の説明や監査結果の報告を受け、それらについての意見交換を行っており、共有すべき事項について相互連携できる体制となっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の桑原豊氏は弁護士法人第一法律事務所社員であります。社外監査役の吉竹英之氏は吉竹税理士事務所代表であり、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社と社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、戦略決定及び業務監督機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制であると認識しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	95,159	95,159	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15,537	15,537	-	-	-	2
社外役員	13,524	13,524	-	-	-	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 1,827,757千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	142,000	252,618	取引関係の強化
ジェイエフイーホールディングス(株)	66,500	250,372	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,000	228,660	取引関係の強化
(株)奥村組	654,000	213,858	取引関係の強化
住友信託銀行(株)	375,000	205,500	取引関係の強化
(株)紀陽ホールディングス	1,230,000	152,520	取引関係の強化
駒井鉄工(株)	500,000	106,500	関係の維持
(株)川金ホールディングス	395,700	99,716	取引関係の強化
新日本製鐵(株)	250,000	91,750	取引関係の強化
名糖産業(株)	62,000	80,972	関係の維持
(株)池田泉州ホールディングス	370,000	62,900	取引関係の強化
小野薬品工業(株)	15,000	62,325	関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
住友不動産(株)	142,000	236,288	取引関係の強化
(株)奥村組	654,000	228,246	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,000	191,364	取引関係の強化
ジェイエフイーホールディングス(株)	66,500	161,861	取引関係の強化
住友信託銀行(株)	375,000	161,625	取引関係の強化
(株)紀陽ホールディングス	1,230,000	142,680	取引関係の強化
(株)川金ホールディングス	395,700	139,682	取引関係の強化
(株)駒井ハルテック	500,000	119,000	関係の維持
名糖産業(株)	62,000	66,526	関係の維持
新日本製鐵(株)	250,000	66,500	取引関係の強化
小野薬品工業(株)	15,000	61,125	関係の維持
(株)池田泉州ホールディングス	370,000	41,810	取引関係の強化
(株)オオバ	60,000	7,500	関係の維持

(注) 住友信託銀行(株)は平成23年4月1日に持株会社を設立し、三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	480,420	439,099	8,655	8,434	11,789

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外監査役との間における当該契約の損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針として社内で定めたものではありませんが、会計監査人から提示される監査計画を基に、監査時間等の妥当性を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によって作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構が開催する研修会等には積極的に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,535,401	2,520,105
受取手形	66,532	105,807
完成工事未収入金	10,029,522	8,256,118
有価証券	-	496,189
未成工事支出金	₂ 203,996	₂ 140,815
材料貯蔵品	5,022	4,432
前払費用	27,804	28,290
未収入金	-	276,366
その他	81,219	19,381
貸倒引当金	31,190	26,190
流動資産合計	12,918,309	11,821,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	₁ 2,735,446	₁ 2,733,520
減価償却累計額	1,834,100	1,883,522
建物(純額)	₁ 901,346	₁ 849,998
構築物	1,586,917	1,586,917
減価償却累計額	1,078,303	1,114,463
構築物(純額)	508,614	472,453
機械及び装置	3,449,548	3,493,513
減価償却累計額	2,948,021	3,031,801
機械及び装置(純額)	501,527	461,712
車両運搬具	56,902	56,902
減価償却累計額	49,658	52,342
車両運搬具(純額)	7,244	4,560
工具器具・備品	907,296	869,651
減価償却累計額	842,727	808,507
工具器具・備品(純額)	64,569	61,143
土地	₁ 5,641,056	₁ 5,641,056
有形固定資産合計	7,624,358	7,490,924
無形固定資産		
ソフトウェア	103,689	89,866
その他	9,134	9,092
無形固定資産合計	112,823	98,958
投資その他の資産		
投資有価証券	₁ 4,962,461	₁ 4,261,390
従業員に対する長期貸付金	110,154	91,779
保険積立金	₁ 548,213	581,834
その他	284,742	274,157
貸倒引当金	112,347	111,957
投資その他の資産合計	5,793,223	5,097,203
固定資産合計	13,530,404	12,687,087
資産合計	26,448,714	24,508,403

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,536,548	2,031,834
工事未払金	1,868,475	1,333,872
短期借入金	1 3,500,000	1 2,700,000
未払金	688,554	9,543
未払費用	75,681	67,701
未払法人税等	36,065	33,320
未成工事受入金	269,560	427,850
預り金	117,951	14,937
賞与引当金	159,810	137,840
工事損失引当金	2 695,556	2 841,180
流動負債合計	9,948,202	7,598,081
固定負債		
退職給付引当金	230,173	163,400
その他	76,134	24,873
固定負債合計	306,307	188,273
負債合計	10,254,510	7,786,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金		
資本準備金	4,608,706	4,608,706
資本剰余金合計	4,608,706	4,608,706
利益剰余金		
利益準備金	534,463	534,463
その他利益剰余金		
別途積立金	4,720,000	5,320,000
繰越利益剰余金	1,173,107	1,216,555
利益剰余金合計	6,427,570	7,071,018
自己株式	138,677	139,393
株主資本合計	16,076,311	16,719,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,893	3,005
評価・換算差額等合計	117,893	3,005
純資産合計	16,194,204	16,722,048
負債純資産合計	26,448,714	24,508,403

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
完成工事高	23,784,676	16,543,488
完成工事原価	1, 2 21,458,338	1, 2 14,614,606
完成工事総利益	2,326,338	1,928,881
販売費及び一般管理費		
役員報酬	139,869	124,220
従業員給料手当	456,755	474,010
賞与引当金繰入額	49,685	40,450
退職給付引当金繰入額	28,703	34,380
法定福利費	66,484	71,486
福利厚生費	13,884	12,597
修繕維持費	7,712	8,257
事務用品費	20,179	18,263
通信交通費	75,686	81,924
動力用水光熱費	6,043	6,247
広告宣伝費	2,492	2,937
交際費	13,332	18,031
地代家賃	74,423	74,170
減価償却費	19,423	15,670
租税公課	36,774	35,310
保険料	3,288	3,358
諸会費	13,040	12,976
設計料	6,139	5,375
雑費	129,119	130,642
販売費及び一般管理費合計	1, 1,163,039	1, 1,170,309
営業利益	1,163,298	758,572
営業外収益		
受取利息	5,175	3,919
有価証券利息	39,805	24,355
受取配当金	40,217	46,824
仕入割引	11,534	-
スクラップ売却益	13,455	13,555
その他	18,857	46,111
営業外収益合計	129,046	134,767
営業外費用		
支払利息	66,916	25,999
支払保証料	9,659	9,636
貸倒引当金繰入額	15,637	-
固定資産除却損	-	4,249
その他	6,730	453
営業外費用合計	98,943	40,338
経常利益	1,193,401	853,000

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	96,387	91,704
損害賠償金	30,124	-
特別損失合計	126,512	91,704
税引前当期純利益	1,066,889	761,295
法人税、住民税及び事業税	18,600	18,600
法人税等合計	18,600	18,600
当期純利益	1,048,289	742,695

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		7,290,007	34.0	4,276,233	29.3
労務費		1,574,913	7.3	1,216,879	8.3
外注費		9,178,788	42.8	6,378,441	43.6
経費 (うち人件費)		3,683,322 (1,149,548)	17.2 (5.4)	2,597,428 (892,048)	17.8 (6.1)
工事損失引当金繰入額		268,692	1.3	145,623	1.0
完成工事原価		21,458,338	100.0	14,614,606	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は個別原価計算であって、直接材料費、直接労務費、外注費、直接経費については、個々の工事
の実際支出額であり、製造間接費は予定配賦を行い、期末に原価差額を調整して実際原価に修正してありま
す。
2. 材料費には、主要材料の他、貯蔵品の当期消費分を含んでおります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,178,712	5,178,712
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,178,712	5,178,712
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,608,706	4,608,706
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,608,706	4,608,706
資本剰余金合計		
前期末残高	4,608,706	4,608,706
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,608,706	4,608,706
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	534,463	534,463
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	534,463	534,463
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,320,000	4,720,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	600,000
別途積立金の取崩	600,000	-
当期変動額合計	600,000	600,000
当期末残高	4,720,000	5,320,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	409,009	1,173,107
当期変動額		
別途積立金の積立	-	600,000
別途積立金の取崩	600,000	-
剰余金の配当	66,173	99,247
当期純利益	1,048,289	742,695
当期変動額合計	1,582,116	43,448
当期末残高	1,173,107	1,216,555

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	5,445,453	6,427,570
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	66,173	99,247
当期純利益	1,048,289	742,695
当期変動額合計	982,116	643,448
当期末残高	6,427,570	7,071,018
自己株式		
前期末残高	137,980	138,677
当期変動額		
自己株式の取得	696	716
当期変動額合計	696	716
当期末残高	138,677	139,393
株主資本合計		
前期末残高	15,094,891	16,076,311
当期変動額		
剰余金の配当	66,173	99,247
当期純利益	1,048,289	742,695
自己株式の取得	696	716
当期変動額合計	981,419	642,731
当期末残高	16,076,311	16,719,042
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	464,531	117,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582,424	114,887
当期変動額合計	582,424	114,887
当期末残高	117,893	3,005
純資産合計		
前期末残高	14,630,360	16,194,204
当期変動額		
剰余金の配当	66,173	99,247
当期純利益	1,048,289	742,695
自己株式の取得	696	716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	582,424	114,887
当期変動額合計	1,563,844	527,843
当期末残高	16,194,204	16,722,048

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,066,889	761,295
減価償却費	272,917	238,546
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15,637	5,390
賞与引当金の増減額（ は減少）	27,690	21,970
工事損失引当金の増減額（ は減少）	268,692	145,623
退職給付引当金の増減額（ は減少）	54,517	66,772
受取利息及び受取配当金	85,198	75,100
支払利息	66,916	25,999
投資有価証券評価損益（ は益）	96,387	91,704
損害賠償損失	30,124	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,327,943	1,734,130
未成工事支出金の増減額（ は増加）	2,998,167	63,181
仕入債務の増減額（ は減少）	1,027,175	1,024,324
未成工事受入金の増減額（ は減少）	3,028,229	158,290
長期未払金の増減額（ は減少）	44,226	51,261
その他の流動資産の増減額（ は増加）	525,243	267,480
その他の流動負債の増減額（ は減少）	369,714	763,577
その他	90,287	9,231
小計	456,582	933,664
利息及び配当金の受取額	82,275	76,491
利息の支払額	55,988	24,315
損害賠償金の支払額	127,733	27,335
法人税等の支払額	18,509	18,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	576,537	939,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200,000	-
投資有価証券の取得による支出	223,070	85,195
投資有価証券の売却及び償還による収入	727,139	142,283
有形固定資産の取得による支出	33,782	97,729
無形固定資産の取得による支出	21,344	14,521
短期貸付金の回収による収入	30,000	-
子会社の清算による収入	60,141	-
その他	2,040	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	741,122	55,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	390,000	800,000
長期借入金の返済による支出	500,000	-
配当金の支払額	65,983	99,350
自己株式の取得による支出	696	716
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,680	900,067
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,095	15,295
現金及び現金同等物の期首残高	2,547,496	2,535,401
現金及び現金同等物の期末残高	2,535,401	2,520,105

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>未成工事支出金 個別法に基づく原価法</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法)</p>	<p>未成工事支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。 また、平成10年4月1日以降に取得した 取得価額10万円以上20万円未満の資 産については、3年間で均等償却する 方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。</p> <p>建物 3～50年 構築物 3～60年 機械及び装置 4～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によってあり ます。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、前1年間の賞与支給実績を基礎に将来支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。</p>
5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高15,676千円)は、資産総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することに变更いたしました。 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度末残高76,134千円)は、重要性が低下したため、固定負債の「その他」に含めて表示することに变更いたしました。 (損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却損」(当事業年度4,013千円)「固定資産除却損」(当事業年度368千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに变更いたしました。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記することに变更いたしました。 なお、前事業年度末の「未収入金」は15,676千円でありませす。 (損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「仕入割引」(当事業年度6,738千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに变更いたしました。 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することに变更いたしました。 なお、前事業年度における「固定資産除却損」の金額は、368千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																						
<p>1 担保に供している資産及び対応債務</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>667,462千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,621,339千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,997,640千円</td> </tr> <tr> <td>保険積立金</td> <td>302,067千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,588,509千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>3,500,000千円</td> </tr> </table> <p>2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は83,556千円であります。</p>	建物	667,462千円	土地	2,621,339千円	投資有価証券	1,997,640千円	保険積立金	302,067千円	計	5,588,509千円	短期借入金	3,500,000千円	<p>1 担保に供している資産及び対応債務</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>627,164千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,621,339千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,371,879千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,620,382千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,700,000千円</td> </tr> </table> <p>2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は42,774千円であります。</p>	建物	627,164千円	土地	2,621,339千円	投資有価証券	1,371,879千円	計	4,620,382千円	短期借入金	2,700,000千円
建物	667,462千円																						
土地	2,621,339千円																						
投資有価証券	1,997,640千円																						
保険積立金	302,067千円																						
計	5,588,509千円																						
短期借入金	3,500,000千円																						
建物	627,164千円																						
土地	2,621,339千円																						
投資有価証券	1,371,879千円																						
計	4,620,382千円																						
短期借入金	2,700,000千円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 46,903千円</p> <p>2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 268,692千円</p>	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 54,590千円</p> <p>2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 145,623千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,375,865	-	-	22,375,865

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	316,769	3,556	-	320,325

(注) 株式数の増加3,556株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,088	1.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	33,084	1.5	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,138	利益剰余金	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	22,375,865	-	-	22,375,865

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	320,325	3,876	-	324,201

(注) 株式数の増加3,876株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,138	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	44,108	2.0	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,103	利益剰余金	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の「現金預金」と同額であります。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の「現金預金」と同額であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>84,161</td> <td>19,720</td> <td>64,441</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>78,638</td> <td>33,129</td> <td>45,508</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,800</td> <td>52,849</td> <td>109,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,704千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>92,245千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109,950千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,704千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,704千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	84,161	19,720	64,441	車両運搬具	78,638	33,129	45,508	合計	162,800	52,849	109,950	1年内	17,704千円	1年超	92,245千円	合計	109,950千円	支払リース料	17,704千円	減価償却費相当額	17,704千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>84,161</td> <td>26,680</td> <td>57,481</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>78,638</td> <td>43,874</td> <td>34,764</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,800</td> <td>70,554</td> <td>92,245</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,704千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74,540千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92,245千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,704千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,704千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	84,161	26,680	57,481	車両運搬具	78,638	43,874	34,764	合計	162,800	70,554	92,245	1年内	17,704千円	1年超	74,540千円	合計	92,245千円	支払リース料	17,704千円	減価償却費相当額	17,704千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
機械及び装置	84,161	19,720	64,441																																																		
車両運搬具	78,638	33,129	45,508																																																		
合計	162,800	52,849	109,950																																																		
1年内	17,704千円																																																				
1年超	92,245千円																																																				
合計	109,950千円																																																				
支払リース料	17,704千円																																																				
減価償却費相当額	17,704千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
機械及び装置	84,161	26,680	57,481																																																		
車両運搬具	78,638	43,874	34,764																																																		
合計	162,800	70,554	92,245																																																		
1年内	17,704千円																																																				
1年超	74,540千円																																																				
合計	92,245千円																																																				
支払リース料	17,704千円																																																				
減価償却費相当額	17,704千円																																																				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的運転資金の調達によるもので、借入期間はすべて6ヶ月以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門と経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券として保有する債券は、有価証券取扱規程の内規により格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、運用状況を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	2,535,401	2,535,401	-
(2) 受取手形	66,532	66,532	-
(3) 完成工事未収入金	10,029,522	10,029,522	-
(4) 投資有価証券	4,758,911	4,758,911	-
資産計	17,390,368	17,390,368	-
(1) 支払手形	2,536,548	2,536,548	-
(2) 工事未払金	1,868,475	1,868,475	-
(3) 短期借入金	3,500,000	3,500,000	-
負債計	7,905,024	7,905,024	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	203,550

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,535,401	-	-	-
受取手形	66,532	-	-	-
完成工事未収入金	10,029,522	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	10,000	-	-
(3) その他	-	500,000	1,500,000	-
合計	12,631,457	510,000	1,500,000	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、すべて4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的運転資金の調達によるもので、借入期間はすべて6ヶ月以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門と経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券として保有する債券は、有価証券取扱規程の内規により格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、運用状況を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	2,520,105	2,520,105	-
(2) 受取手形	105,807	105,807	-
(3) 完成工事未収入金	8,256,118	8,256,118	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	4,554,029	4,554,029	-
資産計	15,436,060	15,436,060	-
(1) 支払手形	2,031,834	2,031,834	-
(2) 工事未払金	1,333,872	1,333,872	-
(3) 短期借入金	2,700,000	2,700,000	-
負債計	6,065,706	6,065,706	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	203,550

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,520,105	-	-	-
受取手形	105,807	-	-	-
完成工事未収入金	8,256,118	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	10,000	-	-	-
(3) その他	500,000	-	1,500,000	-
合計	11,392,031	-	1,500,000	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,100,638	753,518	347,119
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10,345	10,000	345
	その他	480,100	303,500	176,600
	(3) その他	157,138	139,467	17,671
	小計	1,748,221	1,206,486	541,735
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,193,114	1,460,573	267,459
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,410,280	1,500,000	89,720
	(3) その他	407,295	473,958	66,663
	小計	3,010,689	3,434,531	423,842
	合計	4,758,911	4,641,017	117,893

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 203,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	104,070	9,842	4,753
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	123,069	693	9,795
合計	227,139	10,535	14,549

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について96,387千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	870,933	683,023	187,909
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10,089	10,000	89
	その他	486,100	303,500	182,600
	(3) その他	151,349	134,430	16,918
	小計	1,518,472	1,130,954	387,517
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,192,373	1,443,977	251,604
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,435,940	1,500,000	64,060
	(3) その他	407,244	476,092	68,848
	小計	3,035,557	3,420,069	384,512
	合計	4,554,029	4,551,023	3,005

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 203,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	99,333	8,586	152
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	42,950	992	607
合計	142,283	9,578	759

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について91,704千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成23年3月に従来採用しておりました適格退職年金制度から確定給付年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,686,828	1,631,249
(2) 年金資産(千円)	1,351,191	1,455,320
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	335,637	175,929
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	105,463	119,855
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	-	107,325
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(千円)	230,173	163,400
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	230,173	163,400

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(千円)	139,909	136,655
(1) 勤務費用(千円)	92,677	94,427
(2) 利息費用(千円)	32,071	33,736
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	17,568	20,267
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	32,729	28,759

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.00	2.00
(2) 期待運用収益率(%)	1.50	1.50
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	-	5
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (単位:千円)	繰延税金資産(流動) (単位:千円)
賞与引当金 64,563	賞与引当金 55,687
工事損失引当金 281,004	工事損失引当金 339,836
その他 358,522	その他 31,828
評価性引当額 704,090	評価性引当額 427,352
小計 -	小計 -
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 92,989	退職給付引当金 66,013
長期未払金 30,758	長期未払金 10,048
投資有価証券等評価損 350,317	投資有価証券等評価損 507,318
ゴルフ会員権評価損 52,135	ゴルフ会員権評価損 52,822
その他有価証券評価差額金 77,387	その他有価証券評価差額金 1,214
繰越欠損金 3,208,024	繰越欠損金 2,670,137
その他 10,227	その他 10,227
評価性引当額 3,821,840	評価性引当額 3,315,353
小計 -	小計 -
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.2
住民税均等割 1.7	住民税均等割 2.4
評価性引当額の増減 40.4	評価性引当額の増減 40.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.4

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、鋼構造物の設計、製作、施工及び販売を主事業としております。当社は製作する製品別の管理体制をしき、製品別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は生産・管理体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」及び「鉄構事業」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

橋梁事業

新設鋼橋の設計・製作・現場据付 既設橋梁維持補修工事の設計・製作・現場据付
橋梁関連鋼構造物の設計・製作・現場据付 複合構造物の設計・製作・現場据付
土木及び海洋関連鋼構造物の製作

鉄構事業

超高層ビル鉄骨等の製作・現場施工 大空間構造物の設計・製作・現場施工
制震部材の製作

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,123,907	6,660,769	23,784,676	-	23,784,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,123,907	6,660,769	23,784,676	-	23,784,676
セグメント利益	1,116,477	46,821	1,163,298	-	1,163,298
セグメント資産	12,555,894	4,884,532	17,440,426	9,008,288	26,448,714
その他の項目					
減価償却費	214,567	30,804	245,372	27,545	272,917

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額9,008,288千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資有価証券等であります。

減価償却費の調整額27,545千円は、各報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	橋梁事業	鉄構事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,321,491	5,221,996	16,543,488	-	16,543,488
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,321,491	5,221,996	16,543,488	-	16,543,488
セグメント利益	723,113	35,458	758,572	-	758,572
セグメント資産	11,169,231	4,356,285	15,525,517	8,982,886	24,508,403
その他の項目 減価償却費	185,383	23,520	208,903	29,643	238,546

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額8,982,886千円は、各報告セグメントに配分していない現金預金、投資
有価証券等であります。

減価償却費の調整額29,643千円は、各報告セグメントに配分していない管理部門の建物等の減
価償却費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	3,684,571	橋梁事業
静岡県	2,031,106	橋梁事業
大成建設(株)	1,738,286	鉄構事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	734.24	758.31
1株当たり当期純利益金額(円)	47.52	33.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	1,048,289	742,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,048,289	742,695
期中平均株式数(株)	22,056,915	22,053,785

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	236,288
		(株)奥村組	228,246
		(株)横河ブリッジホールディングス	208,351
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,364
		ジェイエフイーホールディングス(株)	161,861
		住友信託銀行(株)	161,625
		(株)紀陽ホールディングス	142,680
		(株)川金ホールディングス	139,682
		(株)駒井ハルテック	119,000
		名糖産業(株)	66,526
		新日本製鐵(株)	66,500
		日本電信電話(株)	64,615
		小野薬品工業(株)	61,125
		関西国際空港(株)	57,000
		その他65銘柄	361,992
		計	

(注) 住友信託銀行(株)は平成23年4月1日に持株会社を設立し、三井住友トラスト・ホールディングス(株)となっております。

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	M A S C O T債0305 - 02	500,000
		その他 1 銘柄	10,000
		小計	510,000
投資有価証 券	その他有 価証券	Mitsubishi Corp Fin債	494,950
		大和 S M B C # 681	473,450
		大和 S M B C # 1236	281,160
		大和 S M B C # 1643	186,380
		小計	1,435,940
計		2,010,000	1,932,129

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託受益証券) クレディ・アグリコル アセットマネジメ ント株式会社	84,880
		(C Aグリーンウェイ アービトラージ ジャパン ファンド2006-08)	10,000
		D I A Mアセットマネジメント株式会社 (ハッピークローバー)	100,000,000
		D I A Mアセットマネジメント株式会社 (みずほエマージングボンドオープン)	97,761,267
		大和証券投資信託委託株式会社 (ダイワ・グローバル債券ファンド)	100,000,000
		その他 6 銘柄	196,341,684
		(不動産投資信託証券)	
		M I Dリート投資法人	90
		その他 9 銘柄	159
		計	494,113,200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,735,446	5,794	7,721	2,733,520	1,883,522	56,626	849,998
構築物	1,586,917	-	-	1,586,917	1,114,463	36,160	472,453
機械及び装置	3,449,548	64,385	20,420	3,493,513	3,031,801	103,012	461,712
車両運搬具	56,902	-	-	56,902	52,342	2,684	4,560
工具器具・備品	907,296	10,797	48,442	869,651	808,507	11,676	61,143
土地	5,641,056	-	-	5,641,056	-	-	5,641,056
有形固定資産計	14,377,169	80,977	76,583	14,381,562	6,890,638	210,161	7,490,924
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	147,448	57,581	28,343	89,866
その他	-	-	-	9,207	115	41	9,092
無形固定資産計	-	-	-	156,655	57,696	28,385	98,958
長期前払費用	4,974	-	4,974	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500,000	2,700,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,500,000	2,700,000	-	-

(注) 平均利率を算定する際の利率及び借入金等残高は、期末のものを用いております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	143,537	26,200	-	31,590	138,147
賞与引当金	159,810	137,840	159,810	-	137,840
工事損失引当金(注)2	695,556	841,180	193,161	502,394	841,180

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(29,700千円)及び回収(1,890千円)であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額その他は、洗い替え及び工事利益率の改善による取崩であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金預金

区分	金額(千円)
現金	4,580
預金の種類	
当座預金	1,521,202
普通預金	992,508
別段預金	1,814
計	2,515,525
合計	2,520,105

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)玉川組	70,577
大日本土木(株)	32,330
大豊建設(株)	2,900
合計	105,807

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月 満期	20,359
5月 "	50,218
6月 "	-
7月 "	35,230
合計	105,807

八 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

区分	金額 (千円)	主な相手先及び金額(千円)					
官公庁	4,356,133	国土交通省	2,144,042	和歌山県	785,513	静岡県	614,361
公社	484,773	名古屋高速 道路公社	360,021	広島高速道 路公社	124,752		
その他	3,415,211	(株)大林組・ (株)竹中工務 店JV	1,283,958	(株)大林組	890,429	大成建設(株)	776,154
合計	8,256,118						

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
10,029,522	17,370,663	19,144,067	8,256,118	69.9	192.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 未成工事支出金

区分	金額(千円)
橋梁(道路橋・鉄道橋)	137,816
鉄構(ビル・工場・体育館等鉄骨)	2,999
合計	140,815

ホ 材料貯蔵品

区分	金額(千円)
材料(鋼板)	3,012
貯蔵品(機械部品)	1,420
合計	4,432

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	388,362
川田工業(株)	368,558
(株)ゴウダ	211,470
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	129,672
三建塗装工業(株)	77,458
その他	856,313
合計	2,031,834

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月 満期	373,502
5月 "	355,743
6月 "	709,459
7月 "	593,127
合計	2,031,834

ロ 工事未払金

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	460,410
川田工業(株)	69,415
長谷川建設(株)	51,633
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	38,995
(株)ゴウダ	38,640
その他	674,777
合計	1,333,872

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
完成工事高(千円)	3,653,649	4,093,339	3,878,518	4,917,981
税引前四半期純利益金額 (千円)	240,391	44,971	245,178	230,754
四半期純利益金額 (千円)	235,681	40,261	240,468	226,284
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.68	1.82	10.90	10.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.takadakiko.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出。

（第82期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

（第82期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

高田機工株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 日 根 野 谷 正 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 木 賢 一 郎 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高田機工株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高田機工株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高田機工株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高田機工株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高田機工株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、高田機工株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。